

令和3年度第11回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和4年2月8日（火）午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南勢庁舎3階 会議室
南島庁舎2階 会議室

出席委員 12名

会長 木下和行
農業委員 山本博文、東 克臣、濱川博哉、石谷みのり、
小山茂樹、羽根正視、島田安明、田中敏男、
小山 学、山川武樹
推進委員 久納真司

欠席委員

農業委員 3名 御辺芳彦、田所一成、島田大輔
推進委員 0名

事務局 城 勝司・里中 重信・西村 元

事 項

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事録署名委員選出

小山茂樹委員・羽根正視委員

4. 議案事項

第1号議案 農地中間管理機構による利用権設定（1件）

第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について（7件）

5. その他

・農業委員会委員等研修会について

6. 閉会

1. 開会

事務局	ただいまより、令和3年度第11回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は <u>12</u> 名、欠席委員は <u>3</u> 名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	--

2. 会長あいさつ

事務局	続きまして会長より、ご挨拶をお願いいたします。
-----	-------------------------

会長	あいさつ
----	------

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、会長より議事録署名委員の選出をお願いいたします。
-----	--------------------------------

会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 <small>こやましげき</small> 小山茂樹委員と <small>はねまさし</small> 羽根正視委員に お願いします。
----	--

事務局	よろしくお願い致します。
-----	--------------

4. 議案事項

会長	続いて事項書5の議案事項に入ります。 第1号議案、農地中間管理機構による利用権設定について、事務局より説明を願います。
事務局	農地中間管理機構による利用権設定について説明します。 (明細より説明) この件について、補足がありましたら小山茂樹委員より説明をお願いします。
小山委員	補足説明
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請の1件目について、事務局より説明をお願いします。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請の1件目について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、石谷委員より補足があれば説明をお願い致します。
石谷委員	事務局の説明のとおりで、特にありません。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて第2号議案の2件目から4件目について、事務局より説明をお願いします。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請の2件目から4件目について、借人が同じであるため、まとめて説明させていただきます。 (明細より説明) この件につきまして、久納推進委員より補足があれば説明をお願い致します。
久納委員	補足説明
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて第2号議案の5件目についてについて、事務局より説明をお願いします。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請の5件目について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、久納推進委員、補足があれば説明をお願い致します。
久納委員	特にありません。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて第2号議案の6件目についてについて、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請の6件目について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、久納推進委員、補足があれば説明をお願い致します。
久納委員	特にありません。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて第2号議案の7件目についてについて、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請の7件目について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、久納推進委員、補足があれば説明をお願い致します。
久納委員	特にありません。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて事項書5、その他に入ります。事務局から連絡事項はありますか。
事務局	・農地利用意向調査を2月4日付けで発送しております。委員の皆さまのところにも問い合わせがあるかと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。 ・2月16日に鳥羽市で開催予定の令和3年度農業委員会委員等研修会について、現在のまん延防止等重点措置の期間が延長される場合によっては、日程の変更があるとのことです。詳しいことがわかりましたら追って連絡させていただきます。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 以上をもちまして、令和3年度第11回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和4年1月7日

会長 木下 和行

委員

委員